

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇佐市	今仁地区	令和2年9月30日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	52.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	45.6ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計(法人は除く)	13.96ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.25ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.82ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>【上今仁地区】 上今仁地区については、担い手は認定農業者の個人経営体及び法人が主となっているが、将来は担い手の高齢化が懸念されるため、青年農業者を呼び込むことを検討する。また、集落営農組織を創出するかについても地区で協議する。</p>
<p>【下今仁地区】 下今仁地区については、担い手は認定農業者の個人経営体が主となっているが、将来は担い手の高齢化が懸念されるため、経営者の家族等を後継者としていく。また、必要であれば青年農業者を呼び込むことや基盤整備等を検討する。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【上今仁地区】 集落の農地利用は基本的には、中心経営体である個人経営体及び法人に集約していく予定であり、地区の農地については、地区内の経営体に集約化をしていく。また、集落営農を検討し、将来、組織が結成された場合はそこに集積していく。</p>
<p>【下今仁地区】 集落の農地利用は基本的には、中心経営体である個人経営体に集約していく予定である。また、将来は、個人経営体の家族等に集約する予定である。</p>

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
認農	A	米	1.8 ha	米	1.0 ha	上今仁地区
認農	B	米、果樹	1.5 ha	米、果樹	1.5 ha	上今仁地区
認農法	C	米	1.9 ha	米	1.9 ha	上今仁地区
認農	D	米	0.95 ha	米	0.95 ha	上今仁地区
認農	E	米	7.22 ha	米	7.6 ha	上今仁地区
認農	F	米、麦、大豆	0.9 ha	米、麦、大豆	0.9 ha	下今仁地区
認農	G	米、麦、大豆	1.6 ha	米、麦、大豆	1.6 ha	下今仁地区
	H	米、麦、大豆	0 ha	米、麦、大豆	1.6 ha	下今仁地区
認農	I	米、麦、大豆	1.91 ha	米、麦、大豆	1.91 ha	下今仁地区
認農	J	米、麦、大豆	4.16 ha	米、麦、大豆	4.2 ha	下今仁地区
認農	K	米、麦、大豆	1.45 ha	米、麦、大豆	1.45 ha	下今仁地区
認農	L	米、麦、大豆	1.8 ha	米、麦、大豆	1.8 ha	下今仁地区
認農	M	米、麦、大豆	0.9 ha	米、麦、大豆	1.5 ha	下今仁地区
認農	N	米、麦、大豆	1.5 ha	米、麦、大豆	1.5 ha	下今仁地区
計	14人		27.59 ha		29.41 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

アンケート結果では、上今仁、下今仁地区について農地の貸付け及び作業委託の意向のある土地を23筆把握できている。今後についても、高齢化により農業をリタイアする方が増えてくると考えられるので、地区の総会等で農地の貸付け等の意向の確認を行う。また、農地の貸付け等の意向に挙げた筆について、どのようにするか、それぞれの地区で協議する。

農地中間管理機構の活用方針

上今仁、下今仁地区について、同様に将来の経営農地の集約化を目指し、農地の利用権設定を行う際には、農地中間管理機構を活用していく。

基盤整備への取組方針

【上今仁地区】

上今仁地区としては、山池が令和元年度より危険ため池緊急整備事業で採択されており、令和2年度より工事着手予定である。その他の整備については地区で協議し必要であれば基盤整備を検討する。

【下今仁地区】

下今仁地区としては、地区で協議し必要であれば基盤整備を検討する。

新規・特産化作物の導入方針

上今仁、下今仁地区について、同様に現在は、米、麦等の土地利用型作物が主になっており、今後は米のブランド化や、新規作物に取り組むことを検討する。